

## 平成28年度第2回介護保険事業者連絡調整会議次第

日時：平成29年3月24日(金)

午後1時30分から

場所：安城市教育センター研修ホール

### 1 あいさつ

### 2 説明事項

- (1) 高齢者福祉サービス等の平成29年度からの変更点について・・・P1～4
- (2) 高齢者の見守りについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5～7
- (3) 高齢者虐待防止について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8～11
- (4) 施設整備状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12～13
- (5) 高額介護（予防）サービス費の見直しについて・・・・・・・・P14
- (6) 介護相談員派遣事業について・・・・・・・・・・・・・・・・P15～16
- (7) 安城市介護予防・日常生活支援総合事業について・・・・・・・・P17～19

### 3 その他

- (1) あんジョイプラン8における高齢者等実態調査の集計結果について
- (2) 市ウェブサイト「望遠郷」内の介護保険事業者向け情報確認のお願い  
・・・・・・・・・・・・・・・・P21
- (3) 【愛知県】介護サービス事業所の指定等事務手数料の新設について  
・・・・・・・・・・・・・・・・P22～23
- (4) 【社会福祉協議会】ボランティアセンターの活用について・・・P24～31



## (1) 高齢者福祉サービス等の平成29年度からの変更点について

### 1 高齢者給食サービス事業の利用の流れの変更について

P 3～4 参照

### 2 人にやさしい住宅リフォーム事業の対象者の変更について

(旧) 二次予防事業対象者等



(新) 事業対象者 (基本チェックリストにおける該当者のうち次の者)

① 質問項目 1 から 20 までの 20 項目のうち 10 項目以上に該当する者

② 質問項目 6 から 10 までの 5 項目のうち 3 項目以上に該当する者

### 3 安城市南部デイサービスセンターの廃止について

#### (1) 廃止時期

平成29年3月31日

#### (2) 廃止理由

民間法人の運営するデイサービス事業所が充実し、市が実施しなくてもサービスの供給に支障をきたすことがないと判断したため。

#### (3) お願い

今後、市内デイサービスの充足状況を確認するため、各デイサービス事業所の定員や利用人数等の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

### 4 地域包括支援センターの設置等について

平成29年4月1日以降の安城市内の地域包括支援センターの設置状況は次のとおりとなります。

圏域	地域包括支援センター名
東山	地域包括支援センターさとまち
安城北	地域包括支援センター中部
篠目	地域包括支援センター八千代
安城南	地域包括支援センター更生
安祥	地域包括支援センター松井
安城西	地域包括支援センターあんのん館
明祥	地域包括支援センターひがしばた
桜井	地域包括支援センター小川の里

介護予防サービスを提供している事業所については、該当地区の利用者の有無をご確認いただき、サービスの実績報告の提出先の変更などにご注意ください。

5 高齢者福祉サービス等申請書類のウェブサイト配信について

市公式ウェブサイト「望遠郷」の左下にある「オンラインサービス」の枠内、  
「申請書ダウンロード」⇒申請書一覧表内の「高齢福祉課」欄中

◎下から3段目「人にやさしい住宅リフォーム費交付金申請書の配信」

◎最下段「高齢者福祉サービスの申請書等の配信」

6 高齢福祉課地域支援係の分割について

平成29年4月1日から次のとおりとなります。

◎地域支援係

- ・地域包括ケアシステムに関すること
- ・認知症高齢者に関すること
- ・高齢者の虐待等からの保護に関すること

◎高齢福祉係

- ・高齢者福祉サービスに関すること
- ・老人クラブ及び敬老事業等福祉事業に関すること
- ・高齢者生きがいセンター（シルバー人材センターを含む）に関すること
- ・養護老人ホームに関すること
- ・老人デイサービスセンターに関すること

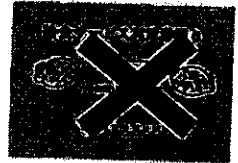
(参考) 高齢福祉課の電話番号

- ・介護保険係 71-2290
- ・介護審査係 71-2257
- ・介護給付係 71-2226
- ・地域支援係 71-2264
- ・高齢福祉係 71-2223

【居宅介護支援事業所・地域包括支援センター】  
安城市高齢者給食サービスの変更について

ケアマネジャー・地域包括支援センターの皆様へ  
平成29年4月より、利用の流れが変わります

## 1、給食サービス利用券の販売を廃止します。



利用券の販売を4月から廃止します。利用負担額は、利用者が現金にて給食業者にお支払いしていただきます。※支払い方法については、業者ごとに異なります。  
※お手元に残っている利用券は、使い切るまで4月以降も利用できます。

### 使わない利用券の還付方法（期限4月30日まで）

- 1、給食サービス負担金払戻調書(以下、払戻調書)を記入
- 2、余った利用券とともに払戻調書を高齢福祉課に提出
- 3、後日、払戻調書に記入された口座に、還付金を入金します

## 2、給食受取表による確認をします。

給食を受け取った時に、利用者に給食受取表に受領印(サイン)をしていただきます。

### 給食サービスの目的は、安否確認です

給食の直接手渡しによる安否確認ができることが必須です。

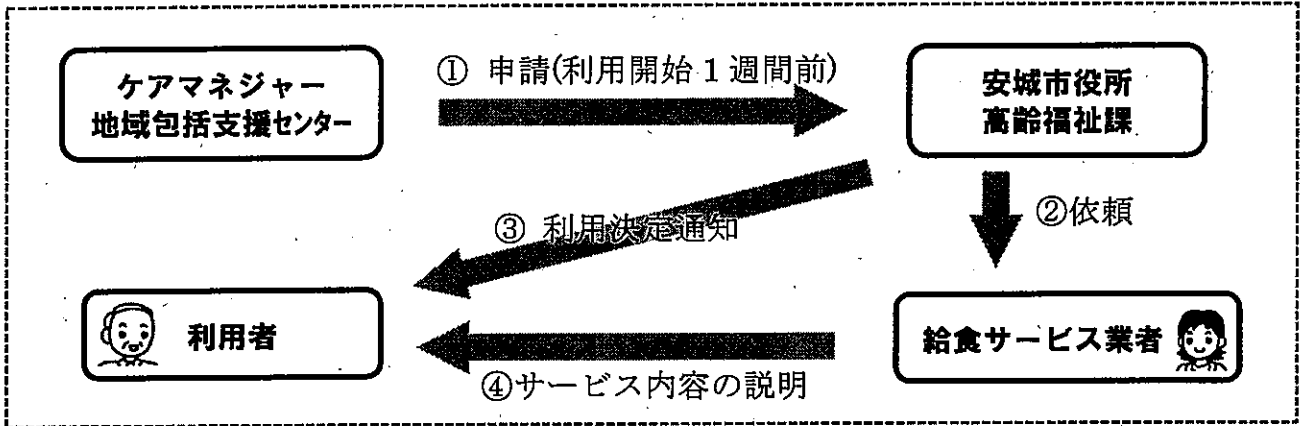
弁当配達時間に直接手渡しができない場合は、市のサービスとして利用していただくことができませんので、ご注意ください。※実費でのご利用は可能です。

キャンセルの場合は、前日午後5時までに給食業者へ連絡を必ず入れていただきます。

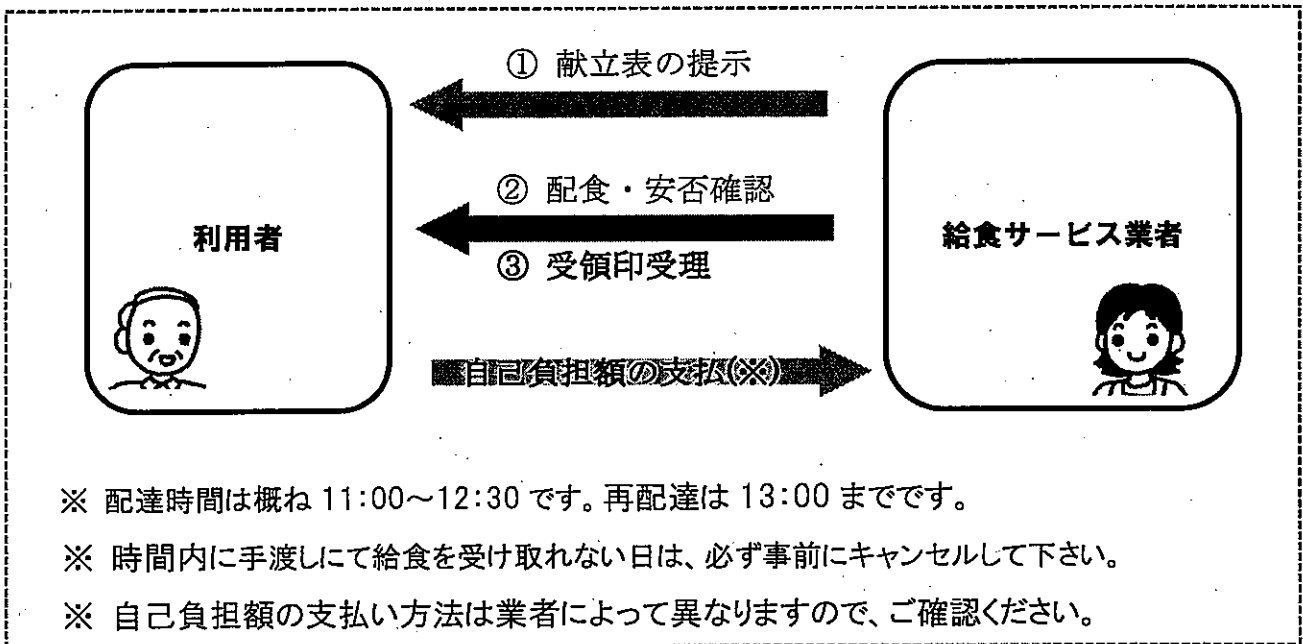
【問い合わせ】安城市役所 高齢福祉課地域支援係 0566-71-2223

# 安城市高齢者給食サービスの流れ(平成 29 年 4 月～)

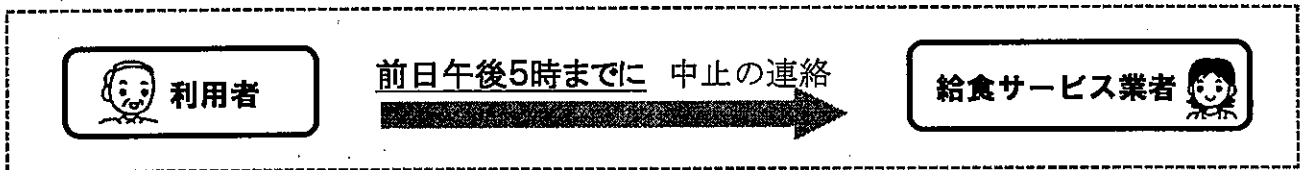
## 1、申請



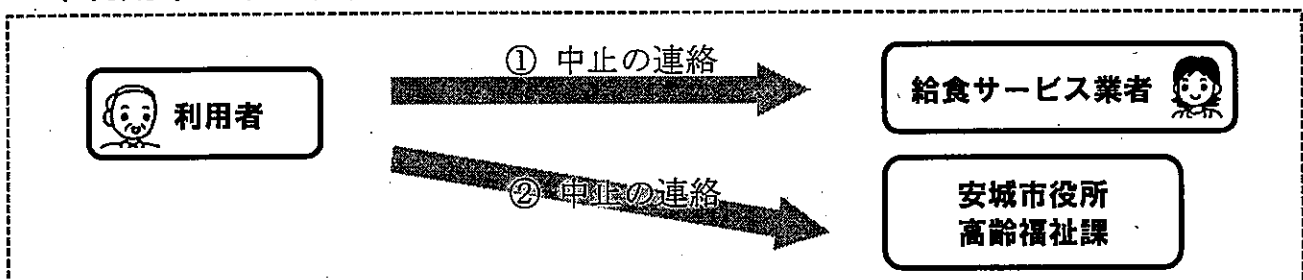
## 2、利用



## 3、キャンセル



## 4、利用中止する場合



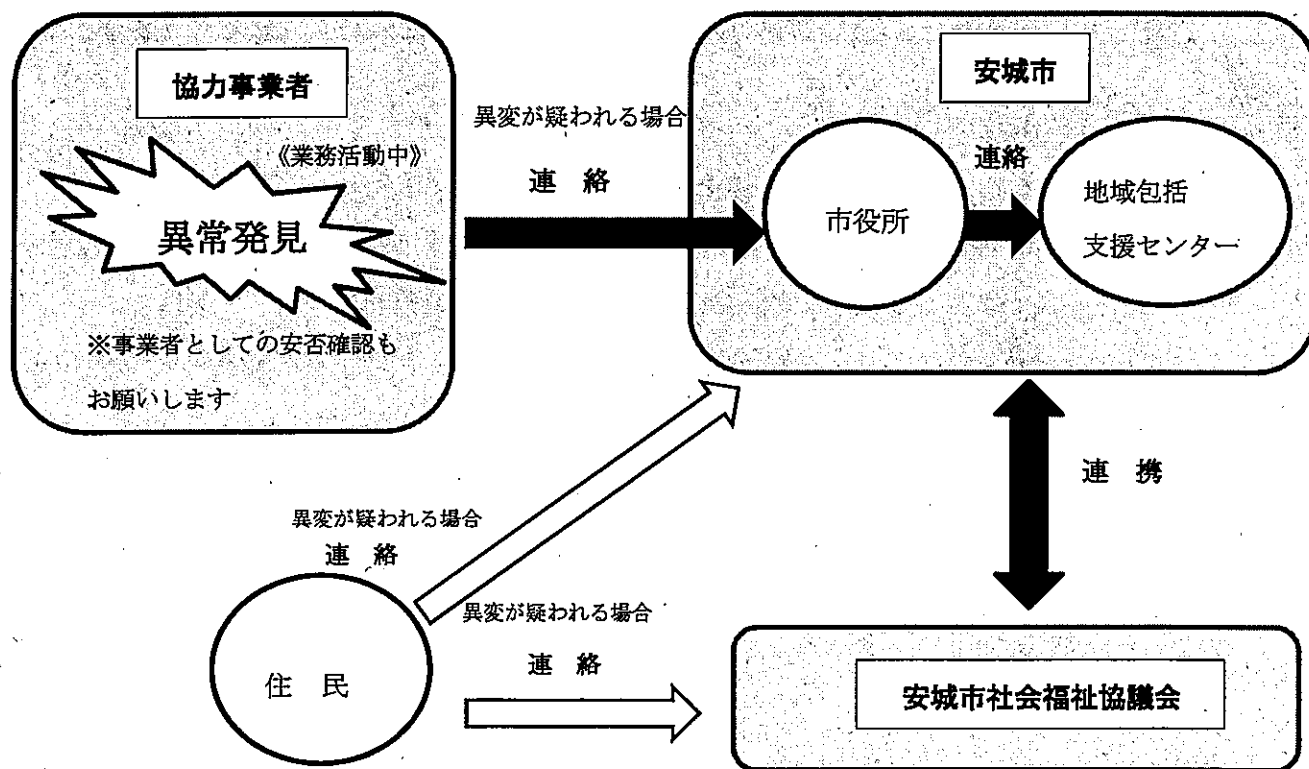
## (2) 高齢者の見守りについて

### 1 見つかるつながるネットワークについて (別紙参照)

登録者：47名 (在宅：39名、施設：8名) \*H29.3.10 現在  
 行方不明件数 (市に連絡があった件数) 7件 (うち4件は事前登録者)

### 2 高齢者見守り事業者ネットワーク事業について (民間事業者・社会福祉協議会・市)

民間事業者が通常業務中に異変を発見した場合に市へ連絡していただき、市と社会福祉協議会が連携し高齢者の安否確認を行います。住民主体の見守り活動に加え、普段から高齢者に関わることの多い民間事業者と協定を結び、高齢者への迅速な支援や安否確認へとつなげます。これからも協定先を徐々に増やして強化していく予定です。



協力事業者一覧(H28.11 時点)

中日新聞安城販売店会	朝日新聞市内販売店
読売新聞市内販売店	(株)セブン-イレブン・ジャパン
株式会社 ローソン	山崎製パン株式会社 デイリーヤマザキ事業統括本部
株式会社三菱UFJ銀行安城支店	日本郵便株式会社郵便事業総本部安城郵便局
あいち中央 農業協同組合	碧海信用金庫
岡崎信用金庫	豊田信用金庫
布亀株式会社	生活協同組合 コープあいち
トヨタ生活協同組合	かりや愛知中央生活協同組合
第一生命(株)岡崎支社	

認知症などで自宅に戻れなくなるおそれのある方とそのご家族の方へ

## 安城市

# 見つかるつながるネットワークを活用しましょう

行方不明者が少しでも早くご家族の元に帰るための「支え愛」のシステムです。

認知症高齢者等が行方不明になった場合、医療・介護・福祉の関係機関やお店等協力機関に連絡をするとともに市民向けに安全安心メールを配信します。より多くの人の協力で安全に早く見つけるためのネットワークです。安城警察署と協力体制をとっていますので、事前登録をしておく保護された時に迅速な身元確認につながります。

### 事前登録

◆事前登録をしましょう。（窓口は裏面参照）

65歳以上の方、若年性認知症の方は、お住まいの地域の地域包括支援センター、在宅介護支援センターまたは高齢福祉課地域支援係で登録を受け付けます。

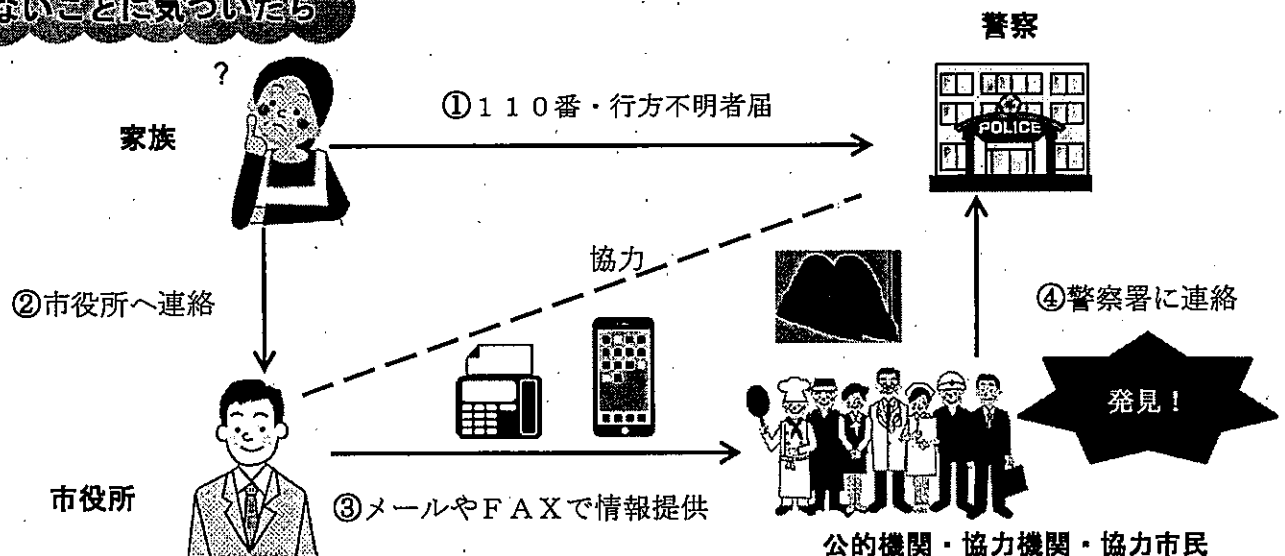
障害者手帳をお持ちの65歳未満の方は障害福祉課障害福祉係または相談支援事業所ふれあいサービスセンターで登録を受け付けます。

最近撮影した写真が必要です。写真がない方は登録時にご相談ください。

◆シールを貼りましょう。

事前登録届出時に登録番号が記載されたシールをお渡ししますので、行方不明になるおそれのある方が身につけるものや持ち歩くものに貼りましょう。（靴やカバンなど）

### いないことに気づいたら





## 安全安心メール受信のための登録を

受信者として登録すると、行方不明高齢者等の情報が公開された場合に、登録されたパソコンや携帯電話にメールが届きます。地域で暮らす皆さん一人一人の力と行政・警察が一体となり、高齢になっても安心して過ごせるまちづくりを目指しましょう！

安全・安心メールでは不審者情報や身近な犯罪情報等も配信します。火災情報や気象警報などは配信希望した場合に届きます。

### ◆携帯電話から登録する場合

QRコード対応機種の場合は右にあるQRコードを読み取り、表示されたアドレスに空メールを送信してください。

件名や本文には何も入力しないでください。

QRコード非対応機種の場合は、手動で新規メールを作成し、「[subscribe@a-ansin.jp](mailto:subscribe@a-ansin.jp)」宛てに空メールを送信してください。しばらくすると登録確認メールが届きます。



### ◆パソコンから登録する場合

URL=<http://www.a-ansin.jp/>にアクセスしてください。安城市ホームページ「望遠郷」にリンクがあります。望遠郷=<http://www.city.anjo.aichi.jp/anshin/index.html>

アクセスできない場合は、「[subscribe@a-ansin.jp](mailto:subscribe@a-ansin.jp)」宛に空メールを送信してください。しばらくすると登録確認メールが届きます。

## 登録窓口・問い合わせ先

中 学 校 区	東山	地域包括支援センターさとまち	☎ 96-3512
	安城北	地域包括支援センター中部	☎ 71-0077
	篠目	地域包括支援センター八千代	☎ 97-8069
	安城南	地域包括支援センター更生	☎ 77-9948
	安祥	地域包括介護支援センター松井	☎ 55-5355
	安城西	地域包括支援センターあんのん館	☎ 71-3173
	桜井	地域包括支援センター小川の里	☎ 73-3535
	明祥	地域包括支援センターひがしばた	☎ 73-8210
障害者手帳 所持の場合	ふれあいサービスセンター	☎ 77-3121	
	障害福祉課障害福祉係	☎ 71-2225	
全体	高齢福祉課地域支援係	☎ 71-2264	

### (3) 高齢者虐待防止について

#### 自分も虐待をしてしまうかもしれないという危機感をもって

厚生労働省発表の「平成 26 年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」では、養介護施設従事者による高齢者虐待の発生要因として、「教育・知識・介護技術等に関する問題」62.6%、「職員のストレスや感情コントロールの問題」20.4%、という結果が出ています。虐待者の性格や人格(9.9%)など、虐待する側にももとの要因があるケースは意外に低い割合でした。

「いざその立場になると虐待をしてしまう可能性がある」と誰もが意識的にとらえておくことが大切です。

#### 要介護施設従事者とは

※ 高齢者虐待防止法に定める「養介護施設従事者等」の範囲

	養介護施設	要介護事業	養介護施設従事者等
老人福祉法 による規定	老人福祉施設 有料老人ホーム	老人居宅生活支援事業	「要介護施設」または 「要介護事業」の業務に 従事する者
介護保険法 による規定	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 地域密着型介護老人福祉施設 地域包括支援センター	居宅サービス事業 地域密着型サービス事業 居宅介護支援事業 介護予防サービス事業 地域密着型介護予防サ ービス事業 介護予防支援事業	

#### 虐待は周囲に気付かれにくい

- 虐待を受けている高齢者が虐待を受けている認識がない。
- 虐待を行っている介護者が虐待を行っている認識がない。

## ❖ 「高齢者虐待」を考えるための2つの視点

! ①報道などで顕在化した高齢者虐待以外にも、気付かれていない虐待がありうる

- 意図的な虐待だが表面化していないもの（意図的虐待）
- 結果的に虐待を行ってしまっているもの（非意図的虐待）
- 「緊急やむを得ない」場合以外の身体拘束

! ②明確に「虐待である」と判断できる行為の周辺には、判断に迷う「グレーゾーン」が存在する

- 「虐待である」とは言い切れないが「不適切なケア」
- 明確な線引きはできず、「不適切なケア」を底辺として連続

## ❖ 「不適切なケア」から考える

- 「養介護施設従事者等による高齢者虐待」の問題は、「不適切なケア」の問題から連続的に考える必要がある
- 虐待が顕在化する前には、表面化していない虐待や、その周辺の「グレーゾーン」行為がある
- さらにさかのぼれば、ささいな「不適切なケア」の存在が放置されることで、蓄積・エスカレートする状況がある

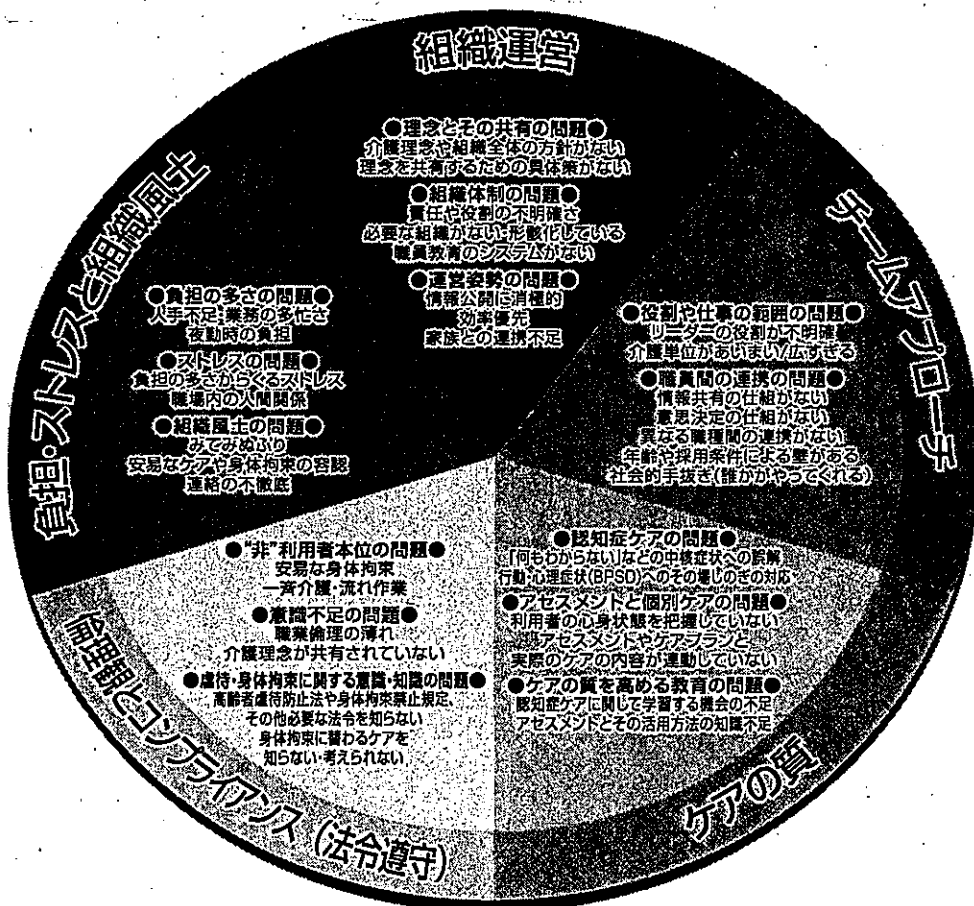
「不適切なケア」の段階で発見し、「虐待の芽」を摘む取り組みが求められる

## ❖ 背景となる要因を捉える

- 組織運営は健全か？
- 負担・ストレスや組織風土の問題はないか？
- チームアプローチは機能しているか？
- 倫理観を持ち、コンプライアンス（法令遵守）を考えているか？
- ケアの質は保たれているか？

- 直接的に虐待を生みださなくとも、放置されることでその温床となり、虐待の発生を助長する
- 「不適切なケア」の背景要因としても捉えられる
- 背景要因は相互に関連していることが多い

◆養介護施設従事者等による高齢者虐待の背景要因★



(★作成にあたり三瓶徹氏(北広島リハビリセンター特養部四恩園施設長)作成の資料を参考にした)

※参考・出典：認知症介護研究・研修仙台センターの開発した高齢者虐待防止学習テキスト

虐待が起きないために

① 職員の育成・教育に力を入れる。

●介護スキルに関する研修だけでなく、虐待についての研修を毎年ならず、職員全員に理解できるように行ってください。

●認知症ケアへの正しい理解や接し方を周知してください。

認知症の人に現れる症状は一人ひとり異なり、とくに、「暴言」、「暴力行為」、「介護拒否」など対処が難しい利用者さんへの関わりはベテラン職員でも難しいと耳にします。

●「苦手」を口に出せる職場環境づくりを。苦手だと口にしても受け止めてもらえて、苦手な技術を学んでいける職場の雰囲気づくりをお願いします。

## ② 職員のストレスケアに目を向ける。

介護ストレスを溜めないために、介護から少し離れる時間を持つこと、ストレスの対処法・解消法を持つことも大切です。他の人にアドバイスを求めたり、原因は何か深く考え解決を図ったり、起きたことから一時的に距離を取るなど。時には、プロの心理カウンセラーの力をかりることも心のバランスを取り戻す早道であったり、客観的に自身を振り返る良い方法となります。

## ③ 家族への働きかけ

施設側から利用者さんや家族に問いかけ、こまめにコミュニケーションを取ること  
も必要です。

## 虐待を受けたと思われる高齢者を発見したら、通報！

虐待を受けたと思われる高齢者を発見した人には通報義務があります。日常業務において、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに市又は地域包括支援センターに相談・通報してください。『虐待かどうかの判断』は必要ありません。

### 高齢者虐待防止法

第7条 養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、当該高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない。

2 前項に定める場合のほか、養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報するよう努めなければならない。

●虐待の通報は、守秘義務より優先します。(高齢者虐待防止法第7条3項)

●市や地域包括支援センターは、通報者を特定するような情報を漏らしてはならないと法律で規定されています。(高齢者虐待防止法第8条)

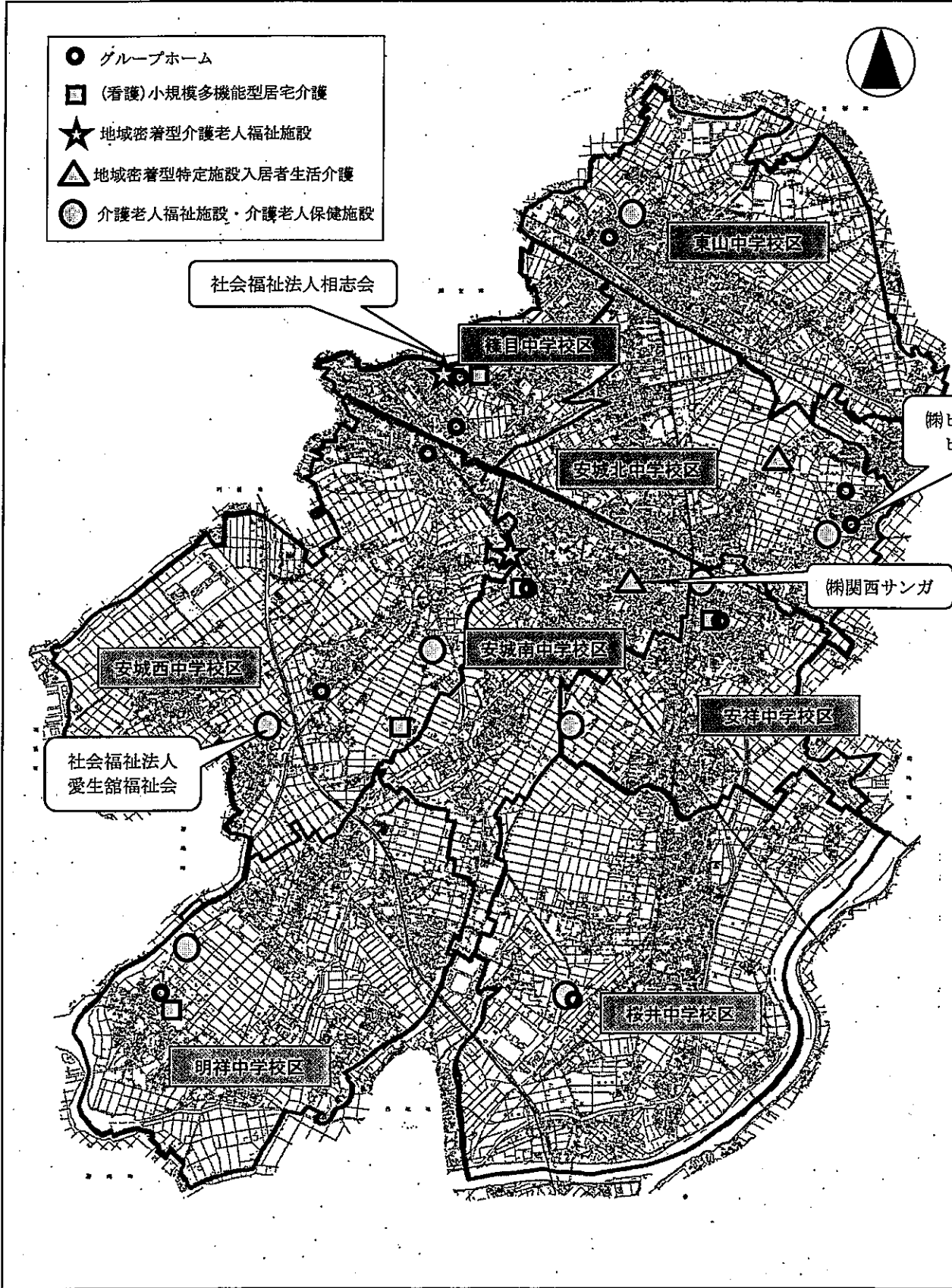
## (4) 施設整備状況について

「あんジョイプラン7」(第7次安城市高齢者福祉計画・第6期安城市介護保険事業計画)にて計画している施設として、以下の整備を進めています。

あんジョイプラン7 (平成27年度～29年度) における施設整備						
サービス種別	地域密着型サービス				介護老人福祉施設 (特別養護 老人ホーム)	
	認知症対応型 共同生活介護 (グループ ホーム)	認知症対応型 共同生活介護 (グループ ホーム)	地域密着型 介護老人福祉施設 (小規模特別養護 老人ホーム)	地域密着型特定施 設入居者生活介護 (介護付有料老人 ホーム)		
定員	18人	18人	29人	29人	100人	
事業所名 (仮称)	けあビジョン ホーム安城	グループホーム こころくぼり	特別養護老人ホー ムこころくぼり	すえひろ翔裕館	特別養護老人ホー ムひまわり福釜	
法人	法人名	㈱ビジュアル ビジョン	社会福祉法人 相志会		㈱関西サンガ	社会福祉法人 愛生館福祉会
	所在地	埼玉県上尾市上町 1丁目1番14号	安城市篠目町 4丁目2番地15		滋賀県大津市本堅 田6丁目31番29号	碧南市鷺林町 4丁目109番地1
立 地 状 況 等	建設場所	別郷町油石 96番地1	篠目町竜田153番地ほか		安城南明治第一 土地区画整理事業 第36街区内	福釜町下山 81番地1ほか
	日常生活圏域	安城北中学校区	篠目中学校区		安城南中学校区	安城西中学校区
	施設構造	鉄骨造2階建て	鉄骨造3階建て		鉄骨造3階建て	R C造4階建て
	併設施設	なし	看護小規模多機能型居宅介護 ショートステイ (29床)		なし	ショートステイ (20床) デイサービス (30人)
開設予定	平成29年5月	平成30年3月		平成30年3月	平成30年3月	

# あんジョイプラン7 施設整備箇所図

- グループホーム
- (看護)小規模多機能型居宅介護
- ★ 地域密着型介護老人福祉施設
- ▲ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ◎ 介護老人福祉施設・介護老人保健施設



# 高額介護（予防）サービス費の見直しについて

## 制度概要

- 高額介護（予防）サービス費は、月々の介護サービス費の負担額が世帯合計又は個人で負担の上限額を超えた場合に、その超えた分が保険者から償還される制度。
- 負担の上限額は、被保険者・世帯の所得に応じて設定される。

## 見直し内容

- 高額介護（予防）サービス費の「一般区分」の月額上限額を37,200円から44,400円に引き上げる。
- 1割負担となる被保険者のみの世帯については、年間上限額として446,400円を設定（3年間の時限措置）

＜平成29年8月～＞

	自己負担限度額（月額）
現役並み所得相当(注)	44,400円
一般	37,200円 ⇒ 44,400円
市町村民税世帯非課税等	24,600円
年金収入80万円以下等	15,000円

## 1割負担者に対する年間上限額の設定

1割負担者（年金収入280万円未満）のみの世帯については、過大な負担とならないよう、年間の負担総額が現行の負担最大額を超えない仕組みとする。（3年間の時限措置）

年間上限額： 446,400円  
(37,200円×12)

＋ 年間上限額の設定  
(1割負担者のみの世帯)

(注)世帯内に課税所得145万円以上の被保険者がいる場合であって、世帯年収520万円以上（単身世帯の場合は383万円以上）



## (6) 介護相談員派遣事業について

### 1 事業の主旨

本事業は、介護相談員が介護サービス提供の場を訪ね、サービスを利用する者等（以下、利用者）の話を聞き、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的な向上を図ることを目的とする。

本事業は苦情告発型オンブスマン活動でなく、利用者とサービス事業者（以下、事業者）の橋渡しとなり、利用者の疑問等に対しサービス改善の途を探るものである。

（厚生労働省介護サービス適正化実施指導事業の対象事業）

### 2 介護相談員について

#### (1) 身分について

福祉団体等、介護経験者、市民（公募）の代表から20名以内を市長が委嘱し、介護保険制度のしくみ等高齢者福祉に関する事項、高齢者の心身の特性、コミュニケーション技法など40時間の養成研修を受けた者（非常勤職員）

#### (2) 職務について

(ア) 介護相談員は、介護施設や居宅介護サービス事業所を訪問し、

- ・利用者の話を聞き、相談に応じる
- ・サービスの現状把握に努める
- ・事業者の管理者や従事者と意見交換する

(イ) 介護相談員は、利用者の疑問や不満、心配事を伺い、サービス提供等に関して気づいたことや提案等を事業者に伝えサービス改善の途を探る。

(ウ) 介護相談員は、2か月に1度開催される介護相談員連絡会に出席し、活動報告や情報提供を行う。

#### (3) 訪問活動について

介護相談員2～3人1組で訪問活動を行う。（訪問手順は次ページ参照）

※いつも通りのサービスを提供していただいている中で、相談員が利用者個々に話を聞いています。（利用者を一箇所に集めていただく必要はありません。）

### 3 現在の相談員派遣施設について

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、特定施設入居者生活介護、デイサービス、デイケア、小規模多機能型居宅介護の施設及び事業所へ派遣している。

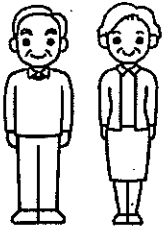
平成28年度派遣実績見込み

派遣回数420回、相談者延人数4,570人 受入事業者数63

### 4 事業者（相談員受け入れ施設）のメリットについて

- ・利用者等の日常的な疑問や不安に対して事前的な対応がとれる
- ・普段聞けない利用者の声、第三者の声が職員の励みになり、またサービスの質の向上につながるきっかけとなる
- ・介護相談員派遣事業の受け入れていることで、開かれた施設としてPRとなる

# 安城市介護相談員相談業務手順



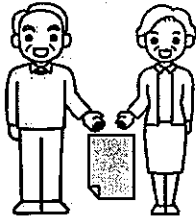
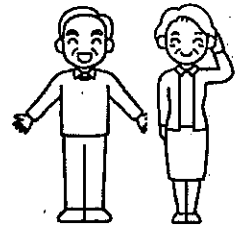
- ① 介護相談員は、訪問当日直接、施設等へ集合。  
施設等担当者へ了承を得る。

訪問日時は、利用者や家族、現場スタッフには事前に周知しておいてください。  
活動の注意点や希望があれば、当日活動前に相談員にお伝えください。



- ② 相談業務を開始。  
利用者と面談し、介護サービスの相談に応じる。

相談活動前に、相談員を当日の利用者へご紹介いただくとよりスムーズです。



- ③ 相談業務終了後、記録表を記入。  
施設等担当者に報告をしながら記録表を渡す。

記録表のコピーを相談員へお渡しください。

介護相談員は、まず利用者から苦情や不満等をよく聞いたのち、

- たんなる行き違いや情報不足によるものか
  - 個人の好き嫌いによる要望なのか
  - 介護の質に関わるものなのか
  - 虐待・身体拘束・詐取などにあたるのか
- など、事実確認をふまえつつ、本人への助言や、事業者側と意見交換をします。



- ④ 介護相談員は、記録表を事務局に提出し、報告する。  
⑤ 施設等は、記録表に回答を記入し、事務局へ送付。(1週間程度)

問題なく穏やかに利用者が過ごしている様子を確認するのも相談員の役割のひとつです。  
特筆すべき事項がなくても、確認のため簡単な回答のご協力をお願いします。



- ⑥ 連絡会にて、相談・苦情及び施設等からの回答を確認、意見交換。  
必要時、市の事務局からサービスの質の改善につながる提案をする。

★★介護相談員は、サービス利用者・サービス提供者・行政機関の橋渡し役です★★

## **(7) 安城市介護予防・日常生活支援 総合事業について【連絡事項】**

- 1 生活支援及び短期集中型サービス  
事業所一覧 【P18】**
- 2 総合事業へサービスが切り替わったら  
契約の締結を**

認定更新後に、介護予防給付から総合事業へとサービスを変更して提供する場合、契約書を新たに取り交わす必要があります。更新時期は利用者ごとに異なるため、サービス名等を変更した契約書・重要事項説明書等のひな形を用意しておき、認定更新をした利用者と契約締結をしてください。

- 3 安城市介護予防・日常生活支援総合  
事業の手引き**

市ウェブサイトに掲載予定

- 4 居宅の届出書と介護予防ケアマネジ  
メント届出書**

新様式について

【P19】

## 生活支援訪問サービス事業所

平成29年3月16日現在

事業所名称	所在地	電話番号	事業開始予定
指定訪問介護事業所「安城市社会福祉協議会ホームヘルパーセンター」	赤松町大北78-4	77-7663	平成29年4月1日
ホームヘルプ八千代	東栄町1-10-1	97-1550	平成29年4月1日
ヘルパーステーション小川の里	小川町三ツ塚1-1	73-7011	平成29年4月1日
ヘルパーステーション みなみの風	南町7-19	77-3780	平成29年4月1日
訪問介護 ひまわり	東栄町1-9-10	96-6955	平成29年4月1日
ヘルパーステーション アイシーリビング三河安城	篠目町1-11-16	76-1146	平成29年4月1日
松井ヘルパーステーション	法連町8-2	72-6033	平成29年4月1日
けいか訪問介護サービス	古井町小仏23-1	91-2357	平成29年4月1日
公益社団法人 安城市シルバー人材センター	百石町2-13-8	76-1415	平成29年4月1日
株式会社ライフサポート	三河安城南町1-13-4	73-6000	平成29年4月1日
ヘルパーステーション東海エイド	古井町松山12-1	73-5724	平成29年5月1日
訪問介護 あいわ	御幸本町8-8	87-8207	平成29年5月1日

## 生活支援通所サービス事業所

事業所名称	所在地	電話番号	事業開始予定
デイサービスみどり	北山崎町北浦17-1	71-2100	平成29年4月1日
けいかデイサービス	古井町小仏23-1	76-6711	平成29年4月1日
デイサービスセンター燦 はっけん	東端町八剱74-2	45-7070	平成29年4月1日
八千代リハビリデイサービス彩	篠目町4-4-3	78-1616	平成29年4月1日
おんじいのへやア安城サテライト店	美園町1-23-1	93-3477	平成29年4月1日
デイサービスセンター リ・ライフ	桜井町森田56-1	99-1050	平成29年4月1日
株式会社ライフサポートデイサービスセンター	三河安城南町1-13-4	73-6110	平成29年4月1日

## 短期集中型介護予防サービス事業 実施事業所

事業所名称	所在地	電話番号	事業開始予定
八千代リハビリデイサービス彩	篠目町4-4-3	78-1616	平成29年4月1日
松井整形外科	法連町8-11	55-5555	平成29年4月1日
おんじいのへやア安城サテライト店	美園町1-23-1	93-3477	平成29年4月1日
JAあいち中央デイサービス安城北	東栄町4-5-15	98-1121	平成29年4月1日
JAあいち中央デイサービス安城南	和泉町南家下6-1	92-6814	平成29年4月1日
介護老人保健施設 さとまち	里町畑下62	96-3511	平成29年4月1日

**介護保険居宅介護サービス計画・介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出書**  
**介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書**

		区 分			
		新規・変更			
被 保 険 者 氏 名		被 保 険 者 番 号			
フリガナ					
		生 年 月 日			
		明・大・昭 年 月 日			
居宅介護サービス計画等の作成又は介護予防ケアマネジメントを依頼（変更）する事業者					
事業者の事業所名		事業所の所在地 〒			
		電話番号（ ） —			
居宅介護サービス計画等の作成又は介護予防ケアマネジメントの依頼（変更）年月日		平成 年 月 日付			
事業所を変更する場合の事由等		※事業所を変更する場合のみ記入してください。			
(介護予防)小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無		※(介護予防)小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護の利用前の居宅サービス(居宅療養管理指導及び特定施設入所者生活介護を除く。)、介護予防サービス(介護予防居宅療養管理指導及び介護予防特定施設入所者生活介護を除く。)、地域密着型サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護(短期利用型)に限る。)、及び地域密着型介護予防サービス(介護予防認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)に限る。)、及び第1号事業(介護予防訪問(通所)サービス及び生活支援訪問(通所)サービスに限る。)の利用の有無を記入してください。			
<input type="checkbox"/> 居宅サービス等の利用あり(利用したサービス: ) <input type="checkbox"/> 居宅サービス等の利用なし					
安城市長 上記の居宅介護支援事業者・介護予防支援事業者に居宅介護サービス計画等の作成又は介護予防ケアマネジメントを依頼することを届出します。 平成 年 月 日 住 所 被保険者 氏 名 印 (自署の場合は、押印は不要です。) 電話番号 ( ) —					
保 険 者 確 認 欄	<input type="checkbox"/> 被保険者資格	<input type="checkbox"/> 届出の重複	受 付 者	入 力 者	保 険 証
	<input type="checkbox"/> 認定(要支援・要介護)	<input type="checkbox"/> 事業者番号			打出済
	<input type="checkbox"/> 事業対象者(要チェックリスト)				申請中

備考 1 この届出書は、居宅介護サービス計画等の作成又は介護予防ケアマネジメントを依頼する事業所が決まり次第速やかに介護保険被保険者証を添えて安城市役所高齢福祉課へ提出してください。

2 居宅介護サービス計画等の作成又は介護予防ケアマネジメントを依頼する事業所を変更するときは、変更年月日を記入の上、介護保険被保険者証を添えて必ず安城市役所高齢福祉課に届け出てください。届出のない場合、サービスに係る費用をいったん、全額自己負担していただくことがあります。





文字サイズ変更 [拡大](#) [縮小](#) [色の変更・音声読み上げ](#) [検索の仕方](#) [携帯用](#) [サイトマップ](#)

日本語 | English | 简体中文 | 繁體中文 | 한국어 | português | español | Wikang Tagalog  [検索](#)



ホーム > 暮らし > 福祉・介護・医療

更新日: 2017年2月24日

## 福祉・介護・医療

### 不審な電話にご注意ください

#### 医療助成制度

- 子ども医療
- 心身障害者医療
- 母子・父子家庭医療
- 精神障害者医療
- 後期高齢者福祉医療費給付制度
- 自立支援医療(精神通院)
- 自立支援医療(更生医療)
- 小児慢性特定疾患治療研究事業と医療費助成制度
- 養育医療
- 精神障害者医療費と後期高齢者福祉医療費の助成方法を一部変更します。

#### 介護保険制度

- 個人番号(マイナンバー)の取り扱いについて
- 制度改正について(平成27年8月施行分)
- 加入者
- 保険料
- サービスを受けるには
- サービスの自己負担額
- 低所得者等に対する各種軽減申請
- サービスの種類
- 交通事故等が原因で介護が必要となった場合について
- サービス事業者
- 介護サービス事業者マップ表(PDF:771KB)
- 介護サービス事業者マップ表(PDF:304KB)
- 居宅サービス計画の作成状況
- 介護でお困りの人は
- 介護サービス公表制度
- 介護サービス事業所の行政処分について
- 介護報酬改定について
- 介護従事者就労支援事業補助金
- 年末調整に使う証明書(終了しました)
- 要介護認定を受けている方の確定申告での障害者控除
- 介護保険住宅改修施工事業者研修会
- 安城市介護認定審査会
- 介護認定調査員募集(終了しました)
- 高齢者等家訪問調査(平成26年3月)
- あんジョイプラン7(第7次安城市高齢者福祉計画・第6期安城市介護保険事業計画)
- 安城市介護保険・地域包括支援センター運営協議会
- 安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例について
- あんジョイプラン7(平成27年度～29年度)の施設整備計画
- 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)設備運営者を決定しました
- 地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)設備運営者を決定しました
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)事業者を決定しました
- 地域密着型特定施設入所者生活介護事業者を決定しました
- あんジョイプラン8(第8次安城市高齢者福祉計画・第7期安城市介護保険事業計画)の策定について

#### 介護保険事業者向け情報

- 介護保険事業者向け情報
- 介護予防・日常生活支援総合事業について
- 事業者連絡調整会議

#### 後期高齢者医療制度

- 後期高齢者医療制度
- 後期高齢者医療制度の給付

#### 国民健康保険

#### 介護予防事業

- 介護予防とは
- あんジョイ生活サポーター養成研修

#### 認知症

- 見つかるつながるネットワーク
- 認知症サポーター養成講座(団体用)
- 認知症の相談窓口(PDF:117KB)
- 平成28年度版笑顔で安心! 認知症-認知症ガイドブック(認知症ケアパス)(PDF:2,008KB)
- 認知症初期集中支援チーム(外部リンク)
- 若年性認知症ハンドブック(外部リンク)
- 若年性認知症コールセンター(外部リンク)
- 認知症予防のための健康者向けインターネット登録システム(外部リンク)

#### 地域包括ケアシステム

- 地域包括ケアモデル事業
- 市民向け講演会
- 多職種(専門職)向け研修会
- 在宅医療連携拠点推進事業
- 医療資源マップ
- 在宅見守りノート
- サルビー見守りネット
- 高齢者見守り事業者ネットワーク



28高福第851号  
平成28年10月27日

各事業所管理者様

愛知県健康福祉部高齢福祉課長

( 公 印 省 略 )

介護サービス事業所の指定等事務手数料の新設について (通知)

このことについて、別添のとおり平成28年10月18日付けで、「愛知県手数料条例の一部を改正する条例」を公布しました。

この条例により、平成29年4月1日以降のすべての介護サービス事業所の指定及び指定更新の申請に係る手数料が必要となりますので、お知らせします。

担当 介護保険指定・指導グループ

電話 052-954-6289 (ダイヤル)



## ○ 手数料の額

指定居宅サービス事業者指定事務	指定居宅サービス事業者指定申請手数料	1件につき 30,000円
	指定居宅サービス事業者指定更新申請手数料	1件につき 10,000円
指定介護予防サービス事業者指定事務	指定介護予防サービス事業者指定申請手数料	1件につき 30,000円
	指定介護予防サービス事業者指定更新申請手数料	1件につき 10,000円
指定居宅介護支援事業者指定事務	指定居宅介護支援事業者指定申請手数料	1件につき 30,000円
	指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料	1件につき 10,000円
指定介護老人福祉施設指定事務	指定介護老人福祉施設指定申請手数料	1件につき 45,000円
	指定介護老人福祉施設指定更新申請手数料	1件につき 10,000円
介護老人保健施設開設許可事務	介護老人保健施設開設許可申請手数料(既設)	1件につき 67,000円
	介護老人保健施設変更許可申請手数料(既設)	1件につき 35,000円
	介護老人保健施設開設許可更新申請手数料	1件につき 10,000円
指定介護療養型医療施設指定事務	指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料	1件につき 10,000円

※同種の居宅サービスと介護予防サービスを同時に申請する場合は、介護予防サービスに係る手数料は免除する。

※空床型の短期入所生活介護に係る申請については徴収しない。

※医療みなし、施設みなし事業所に係る申請については徴収しない。

※上記手数料については、審査のための手数料であるため、審査の結果、新規指定、指定更新等ができない場合でも手数料は、返還しない。

## ○ 手数料の徴収例

## (例1)

介護老人福祉施設  
短期入所生活介護(居宅a)  
介護予防短期入所生活介護(介護予防a)  
居宅介護支援

●新規申請	●更新申請
45,000	10,000
30,000	10,000
短期入所生活介護と同時申請につき免除	短期入所生活介護と同時申請につき免除
30,000	10,000
計105,000円	計30,000円

## (例2)

通所介護(居宅b)  
介護予防通所介護(介護予防b)  
訪問介護(居宅c)  
介護予防訪問介護(介護予防c)  
居宅介護支援

●新規申請	●更新申請
30,000	10,000
通所介護と同時申請につき免除	通所介護と同時申請につき免除
30,000	10,000
訪問介護と同時申請につき免除	訪問介護と同時申請につき免除
30,000	10,000
計90,000円	計30,000円

## ○ 対象

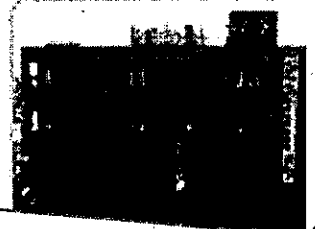
平成29年4月1日以降の指定申請及び指定更新申請受付分。

ただし、介護老人保健施設の開設許可及び変更許可に係る手数料は従来どおり。

# 安城市社会福祉協議会

## ボランティアセンターを活用しよう！

場 所： 安城市社会福祉会館（赤松町大北 78-4）  
相談時間： 午前9時～午後5時  
日・月・祝日・年末年始は休館  
電話：0566-77-2945 (H29. 4. 1～) FAX:0566-73-0437



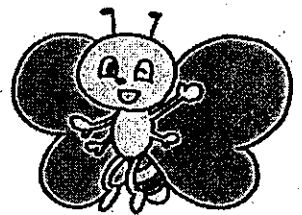
県立安城高校の東側です

## ボランティア探しはボランティアセンターへ

登録は約200団体、個人ボランティアは約100名。

それぞれ自分の思いのある分野で活躍しています。

無償の労働力ではありません。ボランティアだからできるコミュニケーションや活動する人の思いを活かして取り入れてくださいネ。



安城市社会福祉協議会キャラクター  
ハートン

## ボランティア登録で安心サポート！

### ボランティア活動前に登録してね

活動の困りごとなどボランティアに関する相談に応じています。電話相談もOK！  
活動中の事故補償など保険で対応。ボランティア保険の加入をおススメしてます！



## 勉強会の講師に！

専門分野のボランティアから教えてもらえる内容も色々あります。

防災や、高齢者、障がい者のサポートに関する  
こと、郷土の歴史や環境に関することなど、支援  
を必要としている人の支えになろうと、積極的に  
取り組んでいます。



## イベントの盛り上げに！

手作りコーナーの運営や、レクリエーションなど、特技を活かして楽しく  
運営に協力してもらえます。



## ボランティア求人依頼票

施設名			
利用者	高齢者・( ) 障がい者、 児童、その他 ( )	利用者 定員	名
住所	〒 -		
電話番号		FAX番号	
営業時間		定休日	
ふりがな		連絡希望 時間帯	: ~ : 頃なら都合がいい
ボランティア 担当者名			

↓ 募集内容 ( 募集期間 / 月 日 ~ 月 日 or 常時 )  
 ※ 日にちを書くか、常時に○印をつけてください。

活動内容 (具体的に)			
日時			
活動場所	芸能ボラの場合は広さ等 (○○畳分で舞台あり等詳しく)		
集合時間 ・ 場所	駐車場の 有無	無・有 ( ) 台分 敷地 (施設) 内・ 他 ( )	
募集人数			
ボランティア 希望条件	年齢、性別、資格、経験など		
服装・持ち物			
その他	控え室 (着替えの場所)、雨天時の場合、食卓の有無、入場料の自己負担の有無など		
PRなど			
募集方法 ※○をつけて下さい	ボランティアセンターのみで募集 ・ 施設でも独自に同時募集		
申込先 ※○をつけて下さい	直接施設へ ・ 社協ボランティアセンターへ (TEL 77-2945)		

☆ チラシを作成される場合も上記項目を参考にしてください。

## ★ボランティアセンターにおけるボランティア募集の流れ★

### 依 頼

ボランティア求人票(裏面)をご記入いただき、ご提出ください(FAX 可)。

\* 受け入れの2か月前の相談開始をお勧めします。

ボランティアは無償の労働力ではありません。ボランティアだからできるコミュニケーションや活動する人の思いを活かして取り入れてください。

連絡先 安城市社会福祉協議会ボランティアセンター

電話 0566-77-2945(H29.4.1より) FAX0566-73-0437

《確認させていただくこと》

- ・日時(活動時間と集合時間)
- ・場所(活動場所と集合場所)
- ・内容(イベント内容と活動内容)
- ・人数(男女、年齢)
- ・芸能ボラを依頼する場合、使用可能なスペース 等
- ・駐車場の有無



### 募 集

・募集チラシ(形式は自由)があれば、施設に掲示するなど広く募集できます。

チラシ設置先(市内福祉センター、公民館など)

・案内先:登録の個人ボランティア・ボランティアグループ

市内学校・市民活動センター情報サイトへの掲載



### 取りまとめ



### 施設へ連絡

#### \* ボランティアの実費弁償の対応について \*

ボランティアは、活動の金銭的対価は求めない活動であるため、原則謝金は不要です。  
但し、交通費、活動内容によって生じる材料費など、実費程度の経費については、ボランティアから負担をお願いする場合があります。また、託児や人形劇団など有償ボランティアも一部あります。当ボランティアセンターで把握している場合は、事前にお知らせしておりますのでよろしくお願いいたします。

予想外の謝金や必要経費など要求されるケースがございましたら、当ボランティアセンターまでご連絡ください。

# 28年度ボランティアグループ一覧

ボランティアセンターに登録しているボランティアグループを紹介いたします。もっと詳しく知りたい方、仲間に入りたい方は、ボランティア相談にお問合せください。

ボランティア相談 : 毎週火～土 9時～17時  
(祝日、年末年始除く)  
安城市社会福祉会館 ボランティアセンター  
TEL 0566-77-2945 (4月より開設)  
FAX 0566-73-0437

平成29年3月14日現在

## A型 ボランティア活動を主としたグループ

	NO	団体名	活動内容
障がい者関係	1	赤とんぼの会	障がい者とのバス旅行、車いすでの外出付き添い介助、お話し相手、訪問活動など
	2	アリの会	施設での作業・保育のお手伝い、福祉事業参加など
	3	安城点訳サークルきつつき会	点字図書作成、点訳、墨訳活動、福祉実践教室等の講師派遣、点字勉強会など
	4	オ！せっかい	高齢者、障がい者との遊びを通しての交流会、オカリナ演奏など
	6	音訳ボランティアサークル安城ひびきの会	視覚障がい者に広報、新聞、本、情報誌などを録音し、CD作成・発送
	7	ガボラの会	学校生活の介助を行うボランティアグループの連携づくりと新規育成
	8	サークル*くるくる	在宅障がい者への支援活動、まちづくり、福祉学習への協力
	9	サークル「轄々」	心の健康についての学習、活動
	10	視覚障がいガイドボランティアサークルあいの会	視覚障がい者の外出介助、日常生活訓練講座の開催など
	11	視覚部ボランティア心のひとみ	視覚障がい関連の福祉教室等の講座や音楽を通しての施設等の訪問・交流活動
	12	手話サークルさくらんぼ	手話学習、手話通訳、聴覚障がい者との交流
	13	手話サークルやまびこ	手話学習、手話通訳、聴覚障がい者との交流
	14	手話サークルゆびきりげんまん	手話学習、手話通訳、聴覚障がい者との交流
	15	スマイルサポート	視覚障がい者のIT活用支援活動
	16	ボランティアサークルふれんず	「手をつなぐ朝の会」青年学級の行事のお手伝い
	17	要約筆記サークル「なしばた」	要約筆記、ノートテイク等で聴覚障がい者支援活動
	高齢者関係	18	安城市婦人会協議会福祉部
19		小川の里ボランティアサークル回転木馬	デイサービス・特養の見守り、外出の付添い、イベントの手伝いなど
20		介護者おしゃべりサロン	介護者のケアを目的とした自主活動
21		希望の会	高齢者や障がい者の方への機能訓練のお手伝い
22		高齢者疑似体験指導サークル「たけうま」	高齢者疑似体験の指導
23		GO！やっ会	高齢者の健康づくり、予防支援活動、地区社協活動への参加支援など
24		桜井みのりの会	高齢者を対象のミニデイサービス・外出介助ボランティア活動
25		福祉電話ボランティア	ひとり暮らし高齢者への電話声かけによる安否確認活動
地域関係	26	池浦ふれあいサークル	[池浦町地区] 地域の福祉活動
	27	井畑自主防犯パトロール隊	[井畑・里町地区] 地域自主防犯パトロール活動
	28	エコネットいけうら	[池浦町地区] 地域の福祉活動
	29	かんたん体操教室グループ	[東山地区] 体操を通して地域での高齢者の活動場所づくり
	30	グループ「おとなりさん」	[安祥地区] 高齢者・身体の不自由な方との交流など
	31	小山ひまわり会	[新田町地区] ふれあいサロン活動
	32	城向子ども見守りボランティアグループ	[桜井地区] 子どもたちの登下校見守り、公園見守り活動
	33	自宅開放型ふれあいサロンかんらんしゃハウス	[桜井地区] 自立支援型で赤ちゃんから高齢者までの方の交流のお手伝い
	34	地域ふれあいサークルかんらんしゃ	[桜井地区] ふれあい屋敷(赤ちゃんから高齢者までのふれあいサロン)
	35	ちえの和	[桜井地区] ふれあいサロン活動
	36	東尾ボランティアコスモス会	[安城町東尾地区] 地域での様々なボランティア活動
	37	ふれあい「えのき」	[榎前町地区] ふれあい交流・地域防犯・美化・広報活動など
	38	ふれあいとまと	[高瀬町地区] ふれあい交流、小学1年生下校時見守りなど
	39	弁天たんぽぽ会	[弁天町地区] ふれあいサロン活動
	40	ぼらんていあ里	[里町地区] ボランティア推進活動・交流など
	41	ボランティアネット北明治の会	[北明治地区] ボランティア推進活動・交流など
その他	42	愛知☆エデュースター	子どもや高齢者の居場所づくりに関するセミナー・講演会・交流イベント開催
	43	愛知県健康づくりリーダー連絡協議会安城支部	様々なイベントでの健康体操指導及び企画運営、施設での運動指導など
	46	あざみのうた	日本の童謡・唱歌などで交流活動
	47	アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会	アフリカへ毛布をおくる運動(市民への呼びかけ・回収、海外輸送協力など)
	48	安祥歌ごえ広場運営委員会	「安祥歌ごえ広場」の運営活動
49	安城音楽協会	歌・楽器演奏での交流活動	
50	安城更生病院ぼらんていあ会よつ葉	病院内の案内・介助、老健「あおみ」での話し相手・散歩の介助など	

NO	団体名	活動内容
51	安城市市民協働サポートクラブ	幸せに暮らせるまちづくり講座の開催、啓発活動など
52	安城七ヶ浜交流プロジェクトチーム	被災地との交流活動
53	安城生涯学習まちづくり企図人	生涯学習を通してのまちづくりの推進
54	安城市民やろMYプログラム実行隊	健康づくりプログラムの企画、活動に参加、その他の講座開催など
55	安城市歴史博物館ボランティアの会	歴史博物館内のガイドボランティア
56	安城市レクリエーション指導者クラブ	会員の研修、各団体のレクリエーション指導など
57	安城市生活福祉高等専修学校	施設訪問、募金、地域行事参加など
58	安城市防犯ボランティアリーダー	子ども・高齢者対象防犯啓発活動
59	安城断酒会	断酒のための相談活動
60	安城ふるさとガイドの会	市内観光・史跡めぐりガイドボランティアなど
61	あんじょうハッピーシルバー応援隊	シルバー世代を対象にした得意な事を生かすためのワークショップ企画・運営
62	あんじょうプレーパーク	子どもの遊び場づくりを通して地域とのコミュニケーションづくり活動
63	安城文化服装専門学校	施設でのボランティア活動
64	安城防災ネット	地域の防災の啓発と防災講座の開催、災害時復興支援活動
65	安城南ライオンズクラブ	募金・清掃活動、交通ワッペン贈呈など
66	石橋ECOCAP、GGクラブ	ペットボトルのキャップ回収、寄付活動
67	稲荷23	神社の清掃活動
68	井烟花の道サークル	環渡川堤防上環境美化活動。草刈り、植栽など。
69	いろはショー一座	歌、踊り、マジックによる福祉施設へ訪問活動
70	うたう虹の会	キーボード、ギター、オカリナ、歌による福祉施設へ訪問活動
73	エコりんりん	サイクリングイベントの企画・運営
74	NTTOB安城一水会	ベルマーク等の収集整理活動
75	NPO法人ing分科会隣だまりの会	パートナーや友人、親など死別の悲しみを話しあい、癒さあう中での癒し合い
76	小川の里 喫茶ボランティアこはるびより	高齢者施設内の喫茶コーナーにて接客や売店での販売など
77	おはなしえがお	絵本の読み聞かせ
78	おはなしキララ	絵本の読み聞かせ
79	おはなしたまてばこ	絵本の読み聞かせ、関連勉強会
80	おはなしどんどん	絵本の読み聞かせ、関連勉強会
81	おはなしなあに	絵本の読み聞かせ
82	おはなしの森	保育園・子育てサークル・施設へ絵本・紙芝居の読み聞かせ
83	おはなしポッケ	絵本の読み聞かせ
84	おはなしまだ	絵本の読み聞かせ
85	おはなしゆりかご	絵本の読み聞かせなど
86	おはなしレストラン	ストーリーテリングによる市内施設でのおはなし会、大人のためのお話し会企画
87	おはなしわくわく	絵本の読み聞かせなど
88	おもちゃ病院	おもちゃの修理ボランティア活動
89	家庭倫理の会三河	安城市城址公園の清掃活動
90	聞伐こもれび会	環境保護活動、青少年の環境教育支援など
91	記録サークルテレカメ	福祉関係行事の記録写真・ビデオ撮影、福祉ビデオ製作
92	☆クリスタル♪	キーボード、ギター、歌による福祉施設などへ訪問活動
93	グリーンそら	食育、環境、健康、生きがいに関する支援活動
94	軽度知的障がいを考える会・スマイル	軽度知的障がい者との交流、啓蒙活動など
95	榎崎グループ みみより	施設・個別訪問榎崎活動、榎崎関係研修など
96	子育てねっと④ はは！～笑・和・精～	子育て支援、いろいろな世代との交流支援活動など
97	作野トータル	作野地区でのベルマーク等収集、寄付。デイサービスでの手伝い、施設へ邦楽演奏活動など
98	作野ふれあい園芸福祉の会	作野福祉センター内花壇での野菜・花づくり活動
99	さくら日本語の会	安城市近隣の外国人の日本語学習の手伝いと交流など
100	ささめ21	鎌目公園付近の清掃
101	サルビアにほんごの会	市内在住の外国人を対象に日本語学習のお手伝い
102	自然に学びローゼルを育てる会	ローゼルを植え、自然環境を学び、それを使っての福祉支援など
103	昭和の語り部・あんじょう	郷土文化を伝える活動
104	S.C.12愛護会(シルバーカレッジ12期生O.B.会)	御幸本町から赤松までの街路樹・公園清掃、七夕まつりのボランティア活動など
105	純心聖母会 三河梅道院	ポルトガル語通訳、榎崎活動など
106	すみれの会	歌、三味線、民謡などによる福祉施設への訪問活動
107	清心会	清掃奉仕活動など
108	託児ボランティア「託児ママ」	支援センターの託児保育
109	知域防災研究会	防災・減災啓発活動
110	チャイルドライン・みかわ	子どもの声に耳を傾ける電話受け手活動

そ  
の  
他

NO	団体名	活動内容
111	鎮守の社を守る会	神社の清掃など
112	通訳ボランティア風車	通訳ボランティア活動(主に英語)
113	グループハートフルクラブ安城	チャリティーバザーの開催、市内福祉施設イベントのお手伝いなど
114	デンソーハートフルクラブ高瀬	寄付活動、地域ボランティア活動など
115	東海道松並木の会	市道(旧東海道松並木)の清掃活動
116	東和精機株式会社	地域での様々なボランティア活動
117	土曜おしゃべり保健室	サロン活動(岡菊苑)、福祉施設での検眼活動
118	南古朗読ででむし会	南古作品の朗読会開催
119	にこにこ紙芝居	子どもから大人まで楽しめる紙芝居のおはなし会を開催
120	にほんごひろば	市内及び近隣都市に在住の外国人への日本語教室開催
121	年金ブラザーズ	エレキバンド(懐メロ・童謡など)、マジック、踊りなど
122	ハッピーハッピーエンジェル	シニアがおしゃれを楽しみ元気になる事をシニアが支援する(ファッションショーなどのイベント企画)
123	花かご	手作りマーケット開催などで地域の活性を支援する
124	バーバママ	子育て支援活動
125	パソコンボランティア「あぜみち」	障がい者のパソコン利用支援、ボランティアのホームページ作成支援、ページの充実など
126	バルーンアート「やる舞い」	子ども向けイベントでのバルーンアート作りボランティア
127	ひねりっ娘	イベントでのバルーンアートボランティア
128	古井新町ふれあいバンド	歌、生バンド演奏での施設訪問活動
129	別所団地西鹿栗川美化クラブ	鹿栗川沿いの除草、清掃活動
130	ベビーサインサークルtetotemikawa	ベビーサインを普及させ、子育ての支援をする
131	防災ボランティア のぞみ	防災訓練、コーディネーター研修参加、ネットワーク作り
132	ボランティアサポートサークル安城	個人・初心者ボランティアのサポート
133	ボランティア23	国道23号線知立バイパス和泉1.C~西尾1.Cの環境美化
134	ミュージックベルの会「すずらん」	ミュージックベル演奏での施設訪問活動
135	八千代病院ボランティアオリブの会	病院内での演奏、緑化活動、患者さんの話し相手など
136	ゆうき少年団	地域活動、母子の共同活動支援
137	読み聞かせ音楽グループ 音和	楽器による本の読み聞かせ
138	読み聞かせサークルおはなし すまいる	絵本の読み聞かせ
139	読み聞かせボランティア「おひさま」	桜井小学校・安城養護学校での読み聞かせ
140	らくじゃん会	介護施設「さとまち」利用者さんの麻雀相手ボランティア活動
141	Route1・安城	国道1号線付近の清掃奉仕活動
142	わらべうたの会おっぴのぶら	わらべうたによる子育て支援・伝承活動など

そ  
の  
他

**B型 ボランティア活動以外を主としたグループ**

NO	団体名	活動内容
1	愛知県立安城南高等学校吹奏楽部およびボランティア・和太鼓部	校内美化、募金活動、和太鼓及び吹奏楽演奏による施設訪問活動など
2	アロハナニ安城アワビ	フラダンスで福祉施設での訪問発表
3	安美英語会	英語での施設訪問活動
4	安城エプロン会	老人ホーム激励訪問、老人保健施設介助など
5	安城駅前元気会	駅前商店街の活性活動(有機野菜販売、料理教室)など
6	安城ギタークラブ	ギター演奏での訪問活動
7	安城市健康づくり食生活改善協議会	食生活改善・健康促進へのお手伝いなど
8	安城市健民少年団	スポーツ、奉仕活動などを通して子どもの健全育成支援活動
9	安城市障害児・者の自立を援助しあう会「ばれっと」	障がい児・者の地域での自立支援(社会・生活訓練など)公共機関使用のデイクア活動
10	安城市少年少女合唱団	合唱、ミュージカルを通しての青少年健全育成活動
11	安城市消費生活学校	消費生活や環境に関する学習会開催など
12	安城市シルバーカレッジ16期さすな	ボランティア活動全般
13	安城市難聴者・中途失聴者協会「ともだち」	難聴・中途失聴者の学習会・交流会開催、啓蒙活動など
14	安城太極拳同好会	太極拳での施設訪問活動
15	安城西中学校郷土芸能研究会	中学生による三河御殿万歳披露活動
16	ASC19期	ボランティア活動全般
17	オカリナモ アンジョリーナ	オカリナ演奏での福祉施設訪問活動
18	おむすびの会	カラオケ・マジックによる福祉施設訪問
19	グループゆう	絵本・紙芝居読み聞かせでの施設訪問
20	月花美人サークル	社交ダンス・ジャズダンスでの施設訪問活動



NO	団体名	活動内容
21	弦楽アンサンブルドルチェ	バイオリン、チェロの演奏を通じたボランティア活動
22	こめっと	障がい者の社会性を広げる支援活動
23	桜井風保存会	風つくり後継者育成講座、風あげ大会開催など
24	さるびあダンスサークル	社交ダンスでの施設訪問活動
25	三味線クラブ笑	三味線演奏での施設訪問活動
26	新舞踊踊商會	舞踊・歌を福祉施設で披露
27	地元の作家たち	趣味や特技を生かした物作り活動
28	珠寿會	民謡、民舞、マジックなどによる福祉施設訪問
29	smiley	親子イベント開催
30	セブンティーンズ	ボランティア活動全般
31	創年農耕し人	農業でのボランティア活動
32	読話サークル「コスモス」	聴覚障がい者の読話の勉強・交流
33	西三河阿波踊り研究会若鯨連	阿波踊りによる福祉施設訪問
34	日本将棋連盟安城支部	市内施設・学校での将棋普及活動
35	ハッピーママライフ	子育て支援活動（会員外の方の参加できる母子の交流会など）
36	百人一首を書く会	書道を活用した看板づくりでボランティア活動
37	北部コミュニティ会議防災防犯部会	北部地区防災防犯啓発活動
38	ボランティアびわの花	尺八演奏、舞踊、マジックなどによる福祉施設訪問
39	MAMA&KID'S	親子対象にリズム遊びなどを通じ、親子の絆を深める支援活動
40	ママLABO	子育て中女性のリフレッシュの場づくり支援活動
41	まりのはこ	障がい児・者の自立支援、ボランティア育成・福祉学習への協力
42	友禅会	舞踊や歌での施設訪問活動
43	遊Learn船員文化交流学習会	外国人との交流を通して、一般の方々にも理解を広める活動
44	リベルアンサンブル	器楽演奏を通しての施設訪問・親睦活動
45	ワイルド・シャドーズ	エレキギター・歌での施設訪問活動

C型 NPO法人、有償ボランティアグループほか

NO	団体名	活動内容
1	託児グループ「くれよん」	託児による子育て支援活動、企画など
2	特定非営利活動法人愛知県聴覚障害者保護促進協議会拡大本部安城	聴覚者の教科書(拡大本)の作製
3	特定非営利活動法人アンジェラ	障害児及び不登校児のフリースクール開催、相談事業など
4	特定非営利活動法人あんじょう地域ねこの会	飼い主のいない猫の適正管理についての啓発活動
5	特定非営利活動法人安城まちの学校	障がいのある人たちが元気になるアトスペースづくりなど
6	特定非営利活動法人ing	講座企画運営、託児活動、親子支援、不登校・DV被害者支援など
7	特定非営利活動法人ing分科会 託児グループひまわり	公民館講座などにおける託児による子育て支援活動
8	特定非営利活動法人ing分科会ほのぼのふあみりー	昭林公民会館遊戯室にて行う乳幼児と親を対象としたサポート活動
9	特定非営利活動法人愛知ネット	防災・災害救援活動、社会教育活動、まちづくり、市民活動支援活動
10	特定非営利活動法人おやこでのびっこ安城	子どもの健全育成、文化・芸術・スポーツの振興を図る活動
11	特定非営利活動法人空手道不動会桜井支部	空手指導による青少年の健全育成
12	特定非営利活動法人国際ミュージック空手道連盟真	空手指導による青少年の健全育成
13	特定非営利活動法人Co.mimi(こみみ)	聴覚障がい者と共に公議清掃活動に参加、聴覚障がい者を広く理解してもらうための啓発活動
14	特定非営利活動法人コミュニティサポーターぼっぼ	地域での環境活動を推進する支援
15	特定非営利活動法人 自然素材家づくり研究会	自然とのふれあいを通じた環境保護啓発活動
16	特定非営利活動法人 チーム三河リカバリー	国際平和や国際貢献に関する啓発・研修のための募金活動など
17	特定非営利活動法人 チャンネルDalchi	市民放送局の番組の制作、撮影、編集に関わる指導
18	特定非営利活動法人 日本民間療法普及協会安城支部	民間療法、自然療法に関する調査、研究、情報提供・普及活動など
19	特定非営利活動法人 はとの家	障害者・親子・市民の交流の場を提供、相談活動など
20	特定非営利活動法人 人の環ネットあんじょう	子どもの環境学習支援、障がい者・高齢者自立支援など
21	特定非営利活動法人 フィリアの会	身体障害者の生活支援施設設立支援活動など
22	特定非営利活動法人 メダカの学校	アトピー性皮膚炎患者の生活指導及び社会復帰支援、食生活改善、出張料理教室
23	特定非営利活動法人 リネابل・若者セーフティネット	困難を抱えた若者の自立支援活動
24	人形劇団すずきじゅく	人形劇(パネルシアター、手遊びなど)の公演
25	人形劇団ぼぼ	人形劇(パネルシアター、紙芝居、歌あそびなど)の公演

